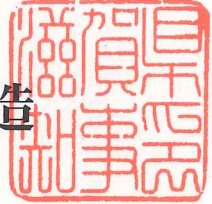


滋監第 423 号
平成31年 4月 9日

(株) 杉本商事

杉本 朝幸 様

滋賀県知事 三日月 大造



一般 建設業の許可について (通知)

平成 31 年 3 月 15 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可しましたので、通知します。

記

許 可 番 号	滋 賀 県 知 事 許 可 (般 - 31) 第 52065 号
許 可 の 有 効 期 間	平 成 31 年 4 月 9 日 か ら 平 成 36 年 4 月 8 日 ま で
建 設 業 の 種 類	機 械 器 具 設 置 工 事 業
と び ・ 土 工 工 事 業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 36 年 3 月 9 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)